特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会(第21回)

日時:令和元年12月26日(木)10:00~13:00

場所:名古屋能楽堂 会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告
- ・木造天守閣の竣工期限を遅らせることについて[資料-1]

4 議事

- ・第20回天守閣部会における主な指摘事項と対応状況について[資料-2]
- ・防災設備設置計画について[資料-3]
- ・建具について[資料-4]
- 5 その他
- 6 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会(第21回) 名簿

日時:令和元年12月26日(木)10:00~13:00

場所:名古屋能楽堂 会議室

(敬称略)

■構成員

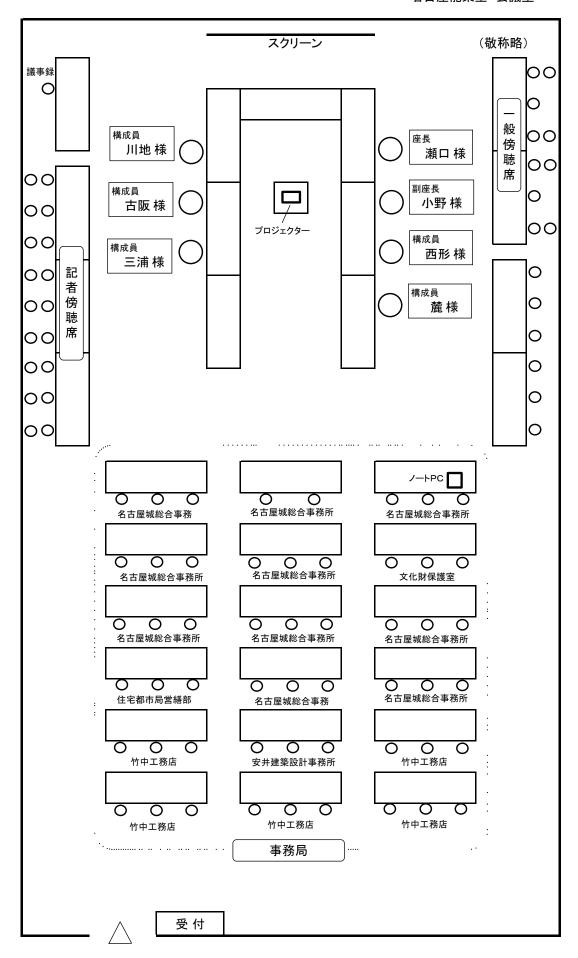
氏名	専門分野	所属等	出欠
小野 徹郎	建築学	名古屋工業大学名誉教授	出席
川地 正数	建築生産	川地建築設計室主宰	出席
瀬口 哲夫	近代建築史、まちづくり	名古屋市立大学名誉教授	出席
西形 達明	地盤工学	関西大学名誉教授	出席
麓和善	建築史、文化財保存修理	名古屋工業大学大学院教授	出席
古阪 秀三	建築生産	立命館大学客員教授	出席
三浦 正幸	日本建築史、文化財学	広島大学名誉教授	出席

・オブザーバー

氏名	所属等	
洲嵜 和宏	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐	欠席

座席表

令和元年12月26日(木) 10:00~ 名古屋能楽堂 会議室



市長コメント(令和元年8月29日)

名古屋城現天守閣の解体にかかる現状変更申請については、現在、 継続審議となっており、解体工事に着手できておりません。

解体工事に着手できていない現状において、2022年12月の 竣工を目指すことは、竹中工務店からも現実的に厳しいとの見解も 伺いました。

こうした状況を鑑み、事業を進めていくためには、クリアすべき調査・検討に全力をあげて取り組む必要があると考え、竣工期限を延ばすことといたしました。

クリアすべき調査・検討としては、文化庁から示された確認事項の 内容を踏まえ、内堀や御深井丸の地下遺構に関する発掘調査、大天守 台石垣の孕み出しや石垣背面の空隙の有無に関する検討が必要であ ると考えており、こうした調査・検討を迅速に進めるためにも、石垣 部会との関係を構築し、石垣部会の方針をまとめ、文化庁とも調整を 図るよう担当局長に指示しました。また、私自身も必要に応じ、直接、 関係者との協議に臨んでいきたいと考えております。

今後、調査・検討を早期に完了することで、必ず解体の現状変更許可がいただけるものと思っており、竹中工務店からは、今後も、史実に忠実な復元を完遂すべく、事業達成に向けた強い決意をいただいておりますので、木造復元に向けて、改めて全身全霊を傾けてまいります。市民の皆さまには、一層の応援をお願いいたします。

新たな竣工時期につきましては、竹中工務店、文化庁、地元の有識者との協議をさらに進め、皆さまにお知らせできる段階になりましたら、必ず、私自身からお知らせいたします。

■特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 (第20回天守閣部会) における主な指摘事項と対応

資料-2

発言者	該当章	該当頁		対応
川地	資料 2		・現天守閣を3Dスキャンしモデルを作り、アーカイブ化するとともに、 解体工事計画の検討に使ってはどうか。	解体工事計画に活用できるかどうかの検討を含め、3Dスキャンデータの有用性や現天守閣のアーカイブについて引き続き検討してまいります。
瀬口	資料 2		・展示内容だけではなく、名古屋市初の博物館・観光施設としてつくられた現天守閣の記録というものも残すべき	今まで収集してきた資料を取りまとめ、改めて報告します。
麓	資料 2		・どういう体制で、現天守閣の解体の記録をするのか。経験者が必要と 思われる。	どのような記録を残すのかの検討や、そのための必要な経験者の確保・体制等について引き続き検討し、改めてご報告します。
瀬口	(前回の) 主な指摘 事項と対 応		・1項目目の「木材の仕上げで、当時の技法そのままに仕上げる箇所は必要なので、どの部分とするのかを実施設計で検討していってほしい。」については、部分的な対応ではなく、1フロア全体など空間として一定の範囲での再現を期待する。	当時の木加工の技法で再現できる範囲について、検討していきます。
三浦瀬口	資料4 (防災設 備計画)		・表階段の段裏を中心に配管をしている計画だが、天守の内部では階段が見せ場という考え方もある。他の場所への配管計画も検討してほしい。 ・防災上、セキュリティの計画もしっかり検討すべきである。	・今回、別の配置計画をお示しします。・セキュリティについても検討してまいります。
三浦瀬口	資料 5 (瓦の文 様)		・巴の文様について、古式と新式が混ざっているので注意して検証を進めてほしい。 ・文様が簡略化されいてるところもあるとの報告だったが、簡略化されすぎとも思われる。慎重に判断してほしい。	ご指摘の点に注意して検証を進めていきます

名古屋城天守閣整備事業

令和元年12月26日

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 [第21回 天守閣部会]

資料-3:防災設備設置計画について

資料-4:建具について

19/08/28 第20回天守閣部会配布資料抜粋

(1) 主要設備配管・アラーム弁室の設置について

木造天守の復元に向けて、建築基準法第3条第1項4号の適用を目指していますが、観覧者の安全を最優先とし、消防法や建築基準法に定められた設置基準や技術基準をもとにして防災設備を設置します。

復元天守にはスプリンクラー、屋内消火栓も設置するため、その配管やアラーム弁室も必要になります。

現存天守や復元された櫓にも設置されており、下図-1.1のように、他城郭では階段下のスペース等に配置するなど、なるべく目立たない配慮がなされています。



階段下に設置されたアラーム弁室、 天井近くを通る主要配管 (写真:竹中工務店撮影)



心柱に沿って通る主要配管、 横に設置されたアラーム弁室 (写真:竹中工務店撮影)



アラーム弁室に施された目隠し (写真:竹中工務店撮影)

図-1.1 アラーム弁室・主要配管のイメージ

(2) 主要設備配管・アラーム弁室の踊場下への設置について

第20回天守閣部会では、表階段に防災・避難上の機能を持たせることとし、主要な防災設備や配管、アラーム弁室を表階段を主とした設置場所として検討案を作成・報告しました。



図-1.2 大天守二階 表階段



図-1.3 大天守二階 表階段(カバー有り)



今回は階段室以外に設置する案を検討しました

防災設備設置計画の再検討

(1) 防災設備設置計画の方針について

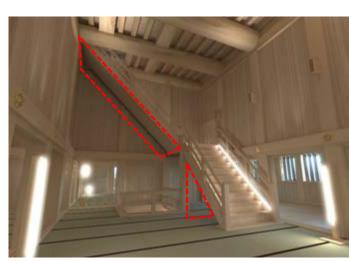
史実に忠実な空間を再現するために、国宝や重文建造物の修理と同じ作法で、なるべく往時の雰囲気を壊さないよう配慮した防災設備設置計画とします。

見せ場となる部分では、なるべく配管を設置しないようにするなどし、目立たない計画とします。

- ……門廻り、井戸廻り、大黒柱、大天守で最長の梁、入側の複雑な小屋組み、一之間・二之間、<mark>階段廻り</mark>
- (2) 主要配管・アラーム弁室について

第20回天守閣部会でのご指摘を鑑み、踊場下へのアラーム弁室・屋内消火栓の設置を中止し、各室の格式や 観覧動線を考慮しながら、各階で重要度の低い箇所に主要設備配管・アラーム弁室を設置する計画を検討し ました。

- →具体的な配置は2ページ以降に示します(詳細な配置は今後の消防との協議によります)
- (3) 防災設備設置計画の具体的な方策(前回の方針に同じ)
 - スプリンクラーは根太と根太の間、梁の上・横に配置し、設備配管が目立ちにくい設置計画とします。
 - 煙感知器、非常照明などは、板面(根太と根太の間)に設置します。
 - スピーカー、感知器は室の中央に設置する必要がないため、なるべく隅部などの目立たない配置とします。
 - 各種設備や配管には塗装を施すものとし、最終的に現地で色合わせの上、塗装色(日焼け等による変色を考慮し木材よりもやや暗色のもの)を決定します。
 - 設備更新に際しては、その都度木材の変色に合わせた塗装を施すようにします。
 - 御門、明り取り窓など漆喰の箇所では各種設備・配管は白色で塗装するようにします。
 - →スプリンクラーや煙感知器、非常照明などが目立たないように設置する配置・色に関する考え方は、第20回 天守閣部会での方針を踏襲します



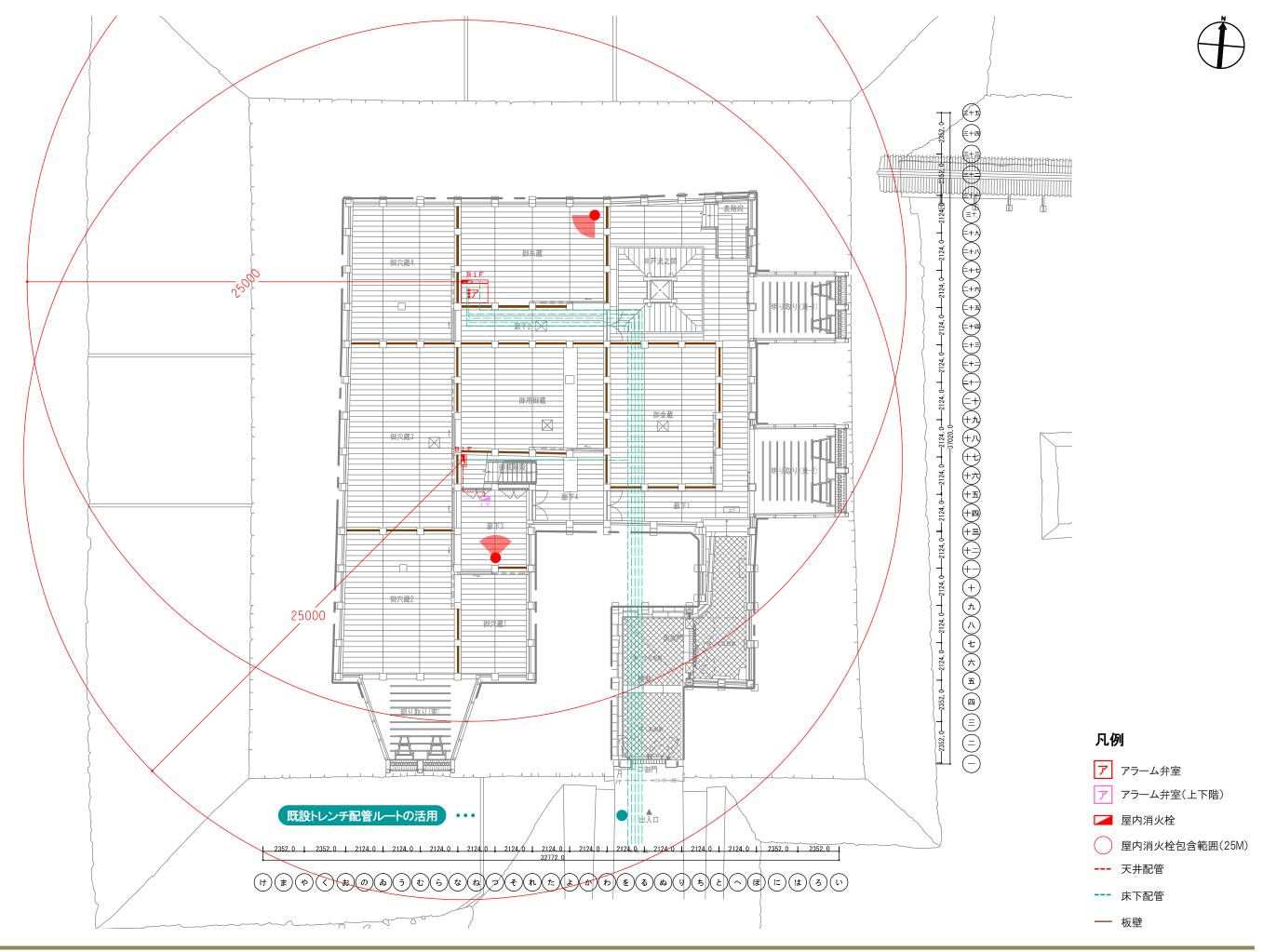
踊場下へのアラーム弁室設置を中止し、 階段廻りの雰囲気に配慮した計画とします

図-1.4 大天守二階 表階段(再検討後)



各室の格式や観覧動線を考慮しながら、 適切な位置に主要配管・アラーム弁室を集約します

図-1.5 大天守主要配管イメージ



史実に忠実な空間を再現するために、国宝や重文建造物の修理と同じ作法で、なるべく往時の雰囲気を壊さないよう配慮した防災設備設置計画とします。 本項では、観覧上のポイントとなる部位において、設置計画案を示します。

地 階



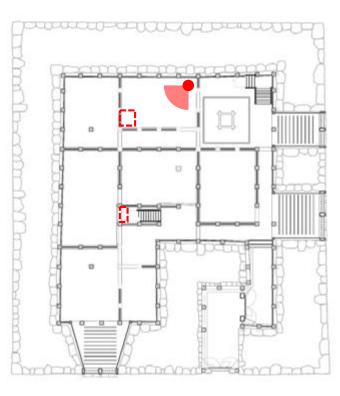


図-2.1 大天守地階平面図

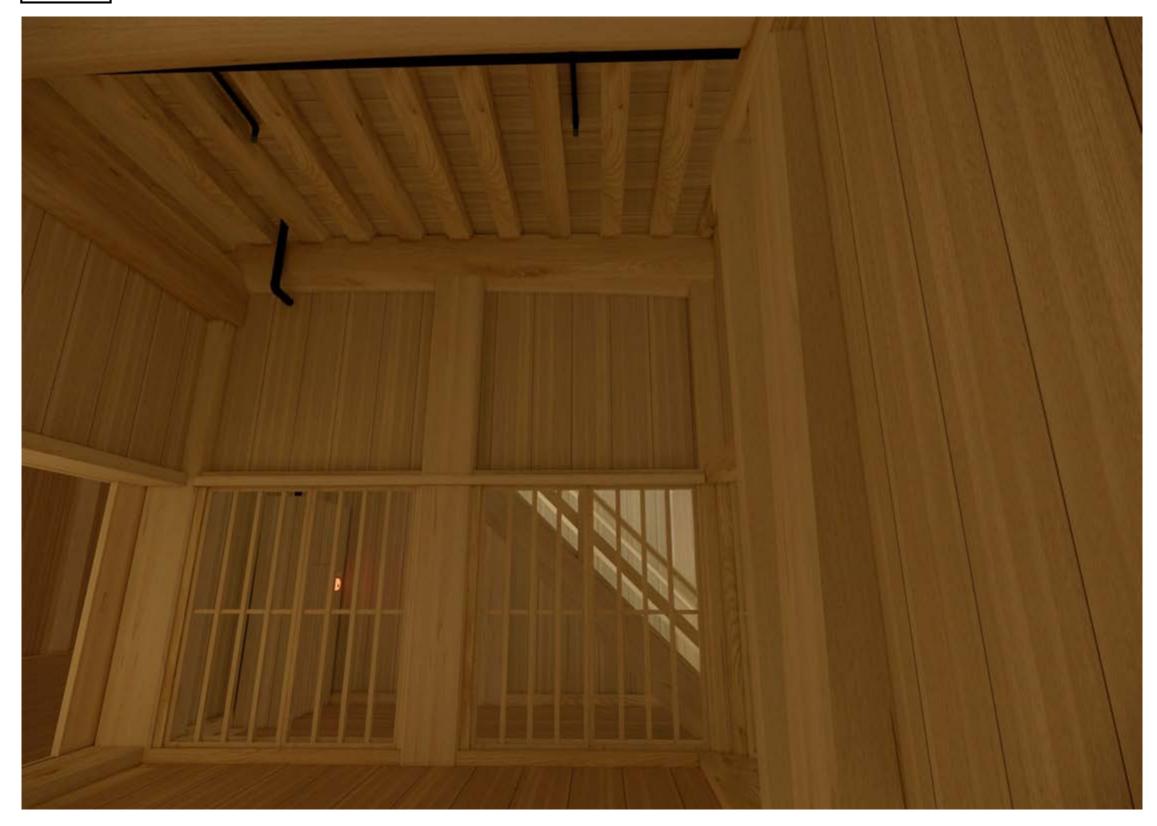


木に馴染むブラウンを塗装した場合を示しています↑

図-2.2 防災設備の設置イメージ 【地階 御朱蔵】

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースとして、防災設備が判別しやすく表現しています * 防災設備機器の意匠等は今後の詳細な検討により、変更となる場合があります

地 階



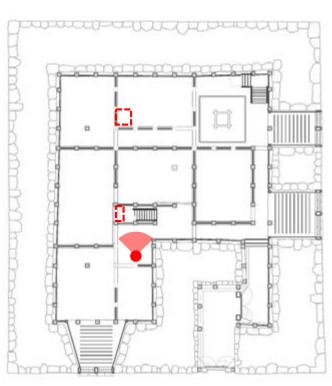


図-2.3 大天守地階平面図

図-2.4 防災設備の設置イメージ 【地階 廊下3】

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースとして、防災設備が判別しやすく表現しています * 防災設備機器の意匠等は今後の詳細な検討により、変更となる場合があります





アアラーム弁室

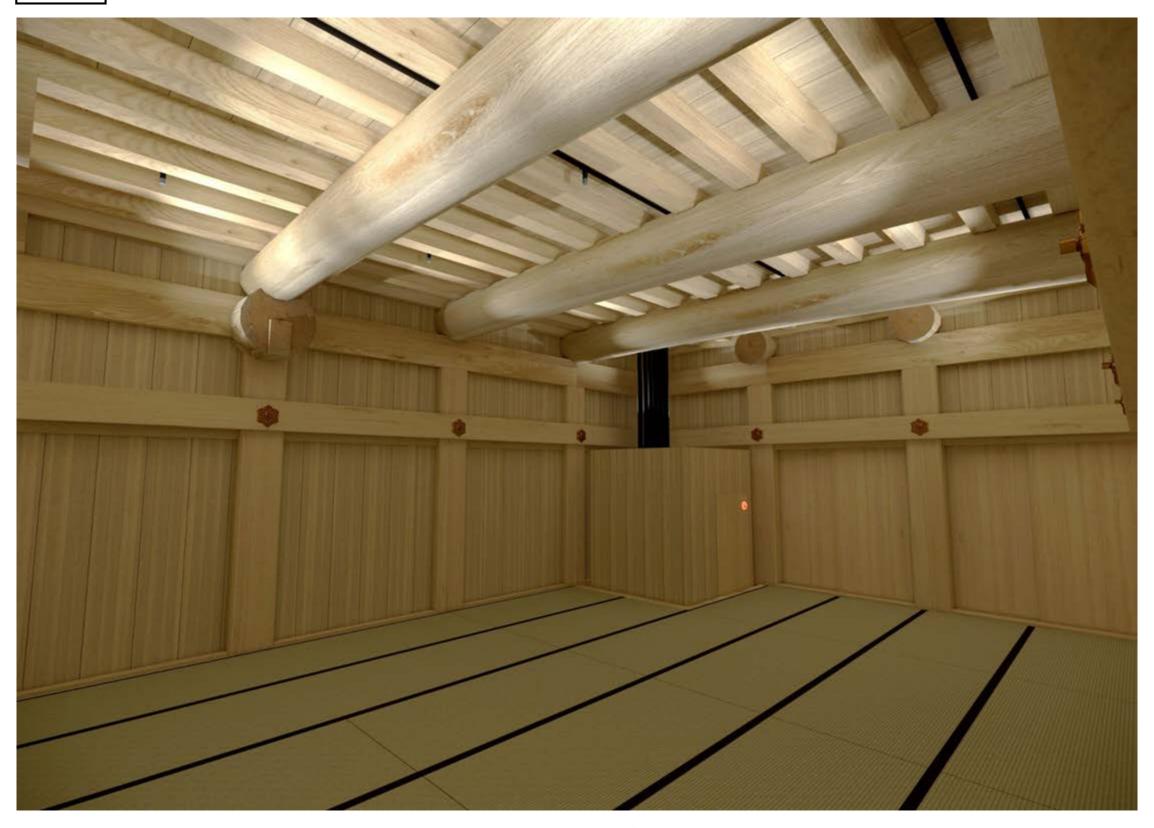
アラーム弁室(上下階)

屋内消火栓

屋内消火栓包含範囲(25M)

--- 天井配管

一階



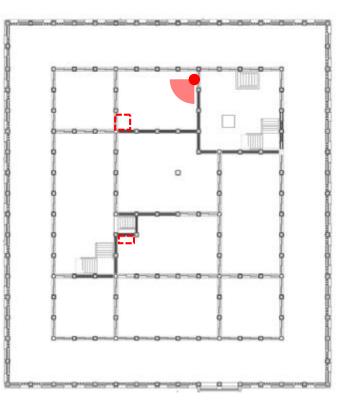


図-3.1 大天守一階平面図

図-3.2 防災設備の設置イメージ【一階 二十四畳】

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースとして、防災設備が判別しやすく表現しています * 防災設備機器の意匠等は今後の詳細な検討により、変更となる場合があります



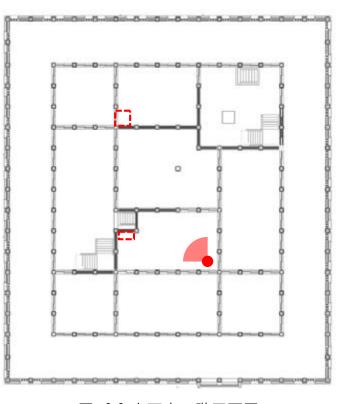


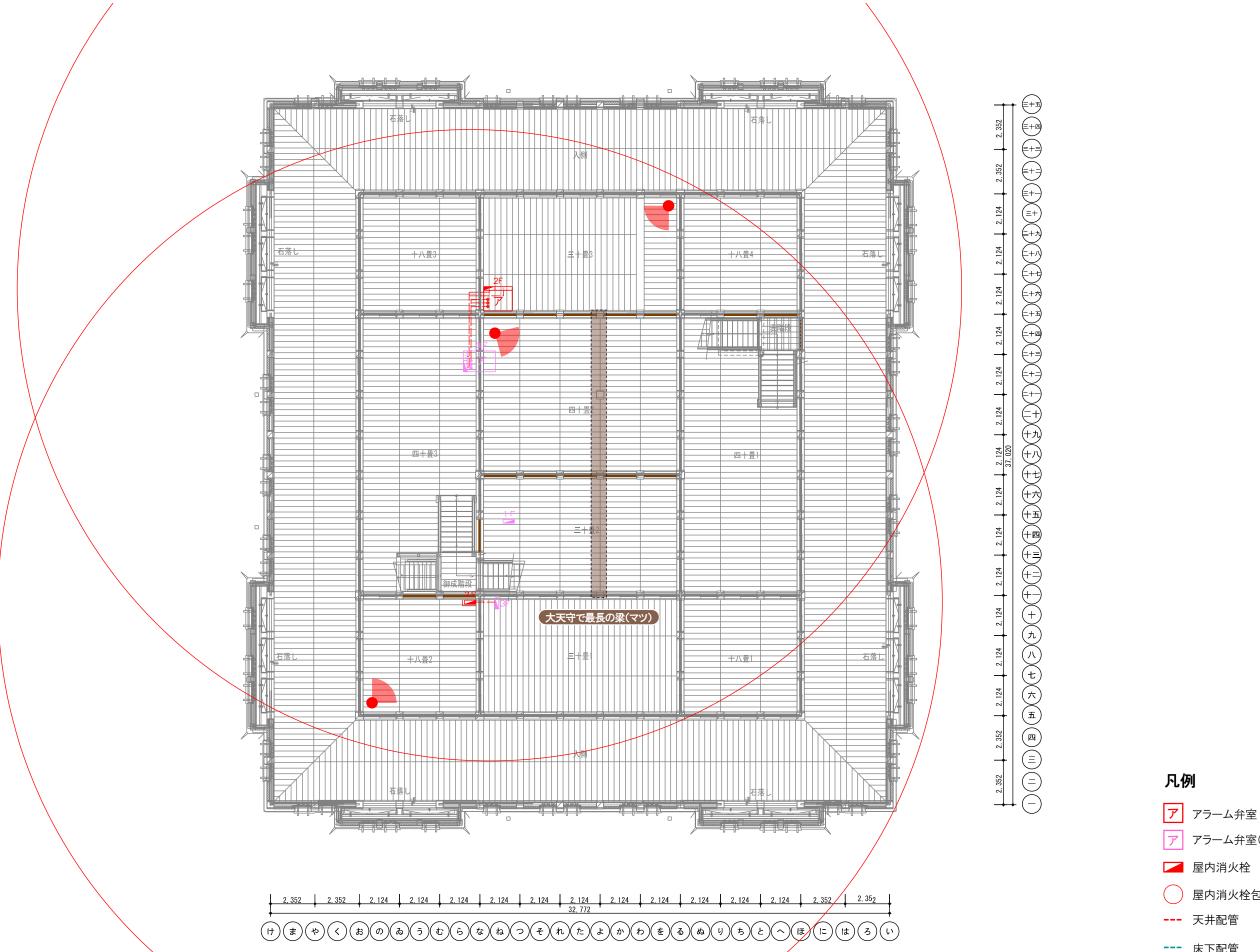
図-3.3 大天守一階平面図



目隠しパネルを施さない場合を示しています↑

図-3.4 防災設備の設置イメージ【一階二十八畳】

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースとして、防災設備が判別しやすく表現しています * 防災設備機器の意匠等は今後の詳細な検討により、変更となる場合があります





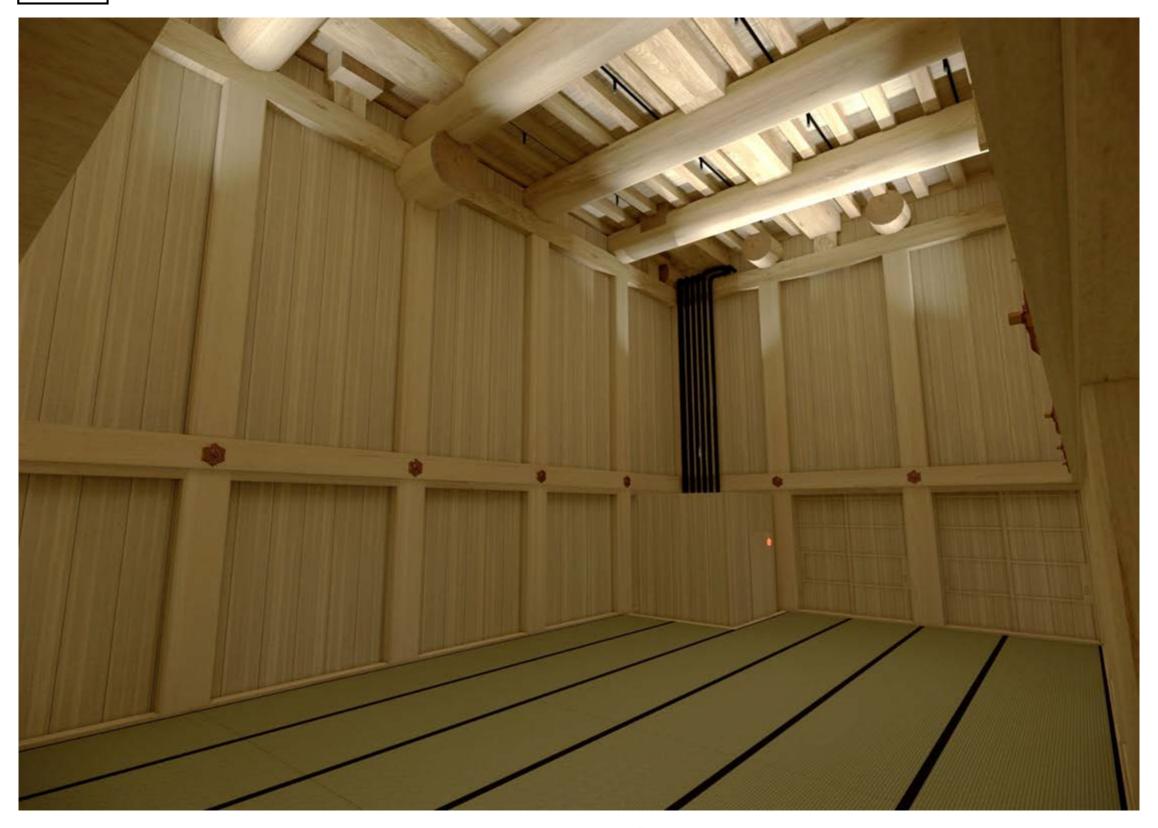
アラーム弁室(上下階)

屋内消火栓包含範囲(25M)

--- 床下配管

— 板壁

二階



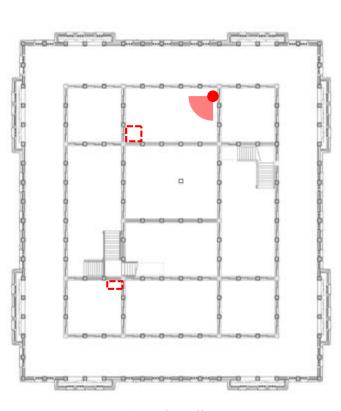
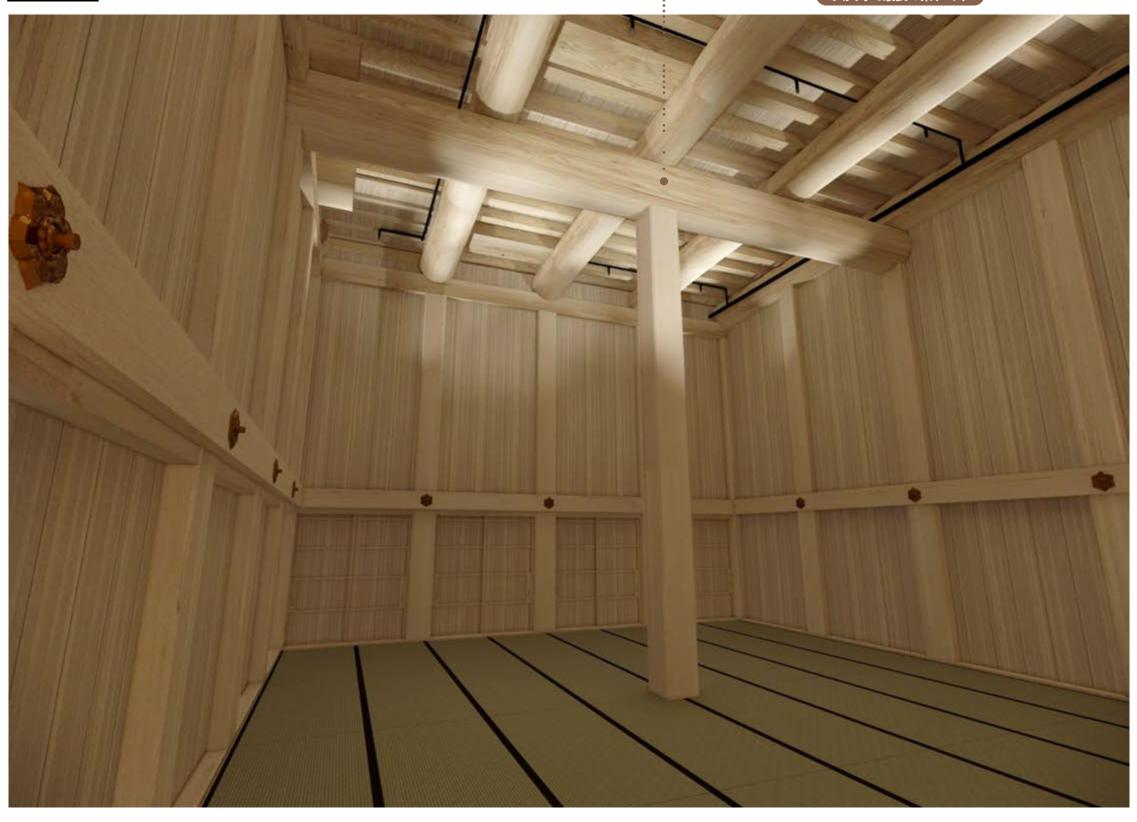


図-4.1 大天守二階平面図

図-4.2 防災設備の設置イメージ 【二階 三十畳3】

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースとして、防災設備が判別しやすく表現しています * 防災設備機器の意匠等は今後の詳細な検討により、変更となる場合があります

二階





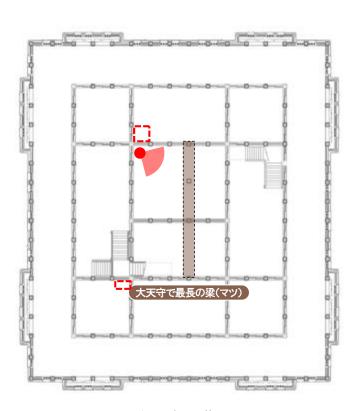
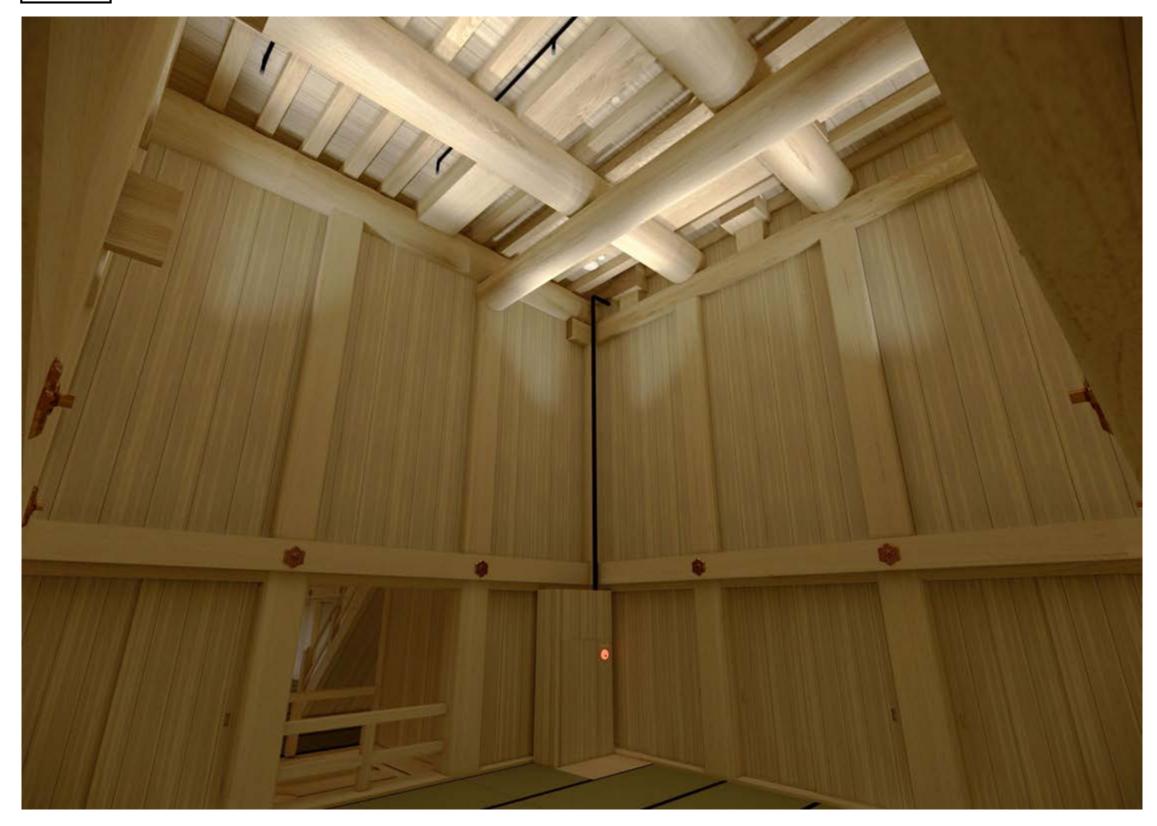


図-4.3 大天守二階平面図

図-4.4 防災設備の設置イメージ 【二階四十畳2】

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースとして、防災設備が判別しやすく表現しています * 防災設備機器の意匠等は今後の詳細な検討により、変更となる場合があります

二階



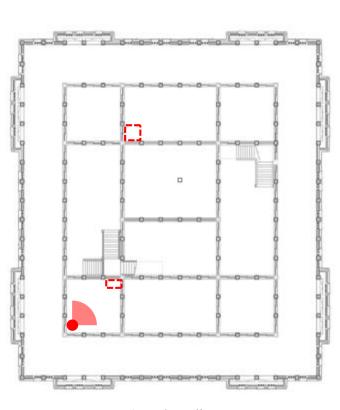
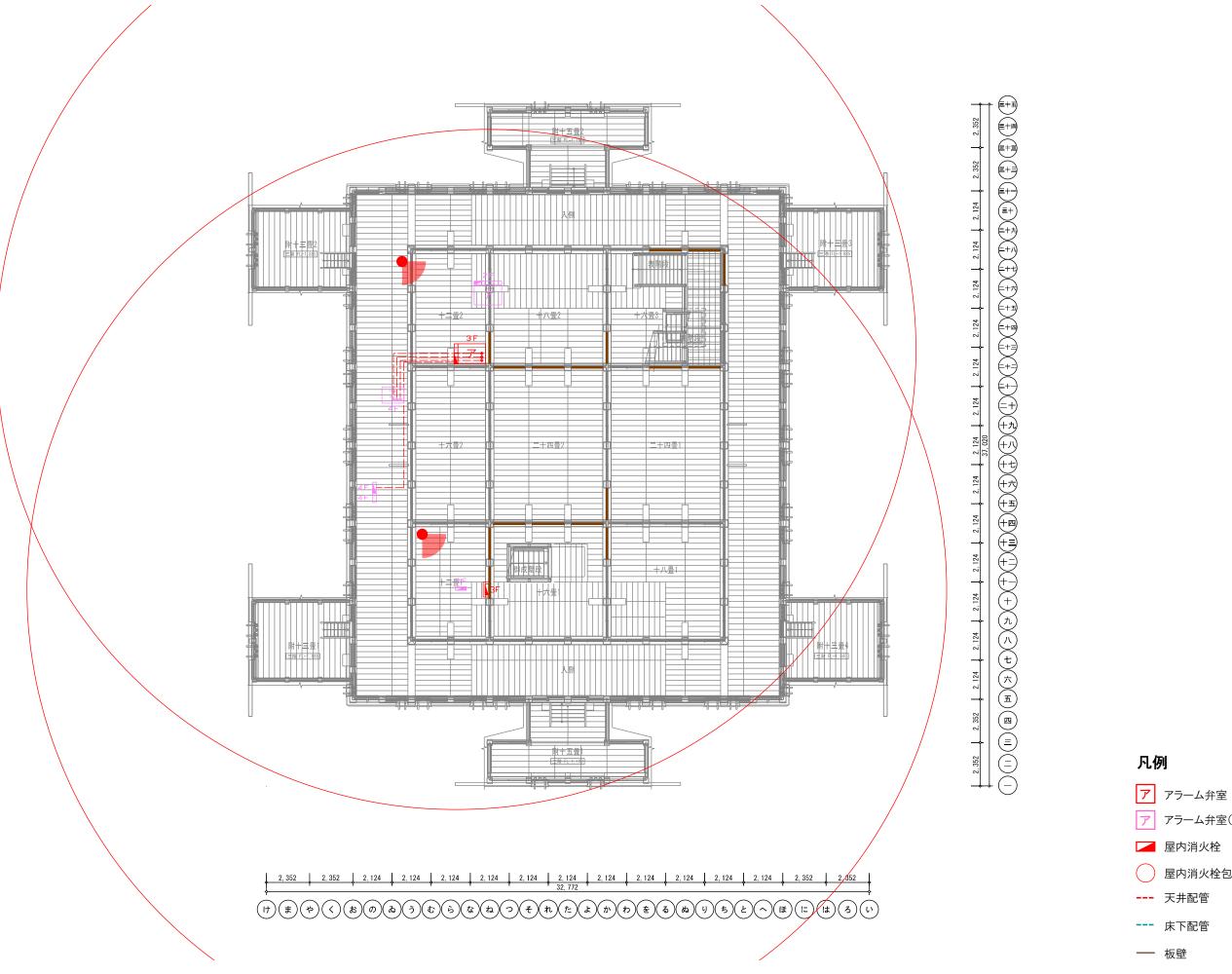


図-4.5 大天守二階平面図

図-4.6 防災設備の設置イメージ 【二階 十八畳2】

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースとして、防災設備が判別しやすく表現しています * 防災設備機器の意匠等は今後の詳細な検討により、変更となる場合があります

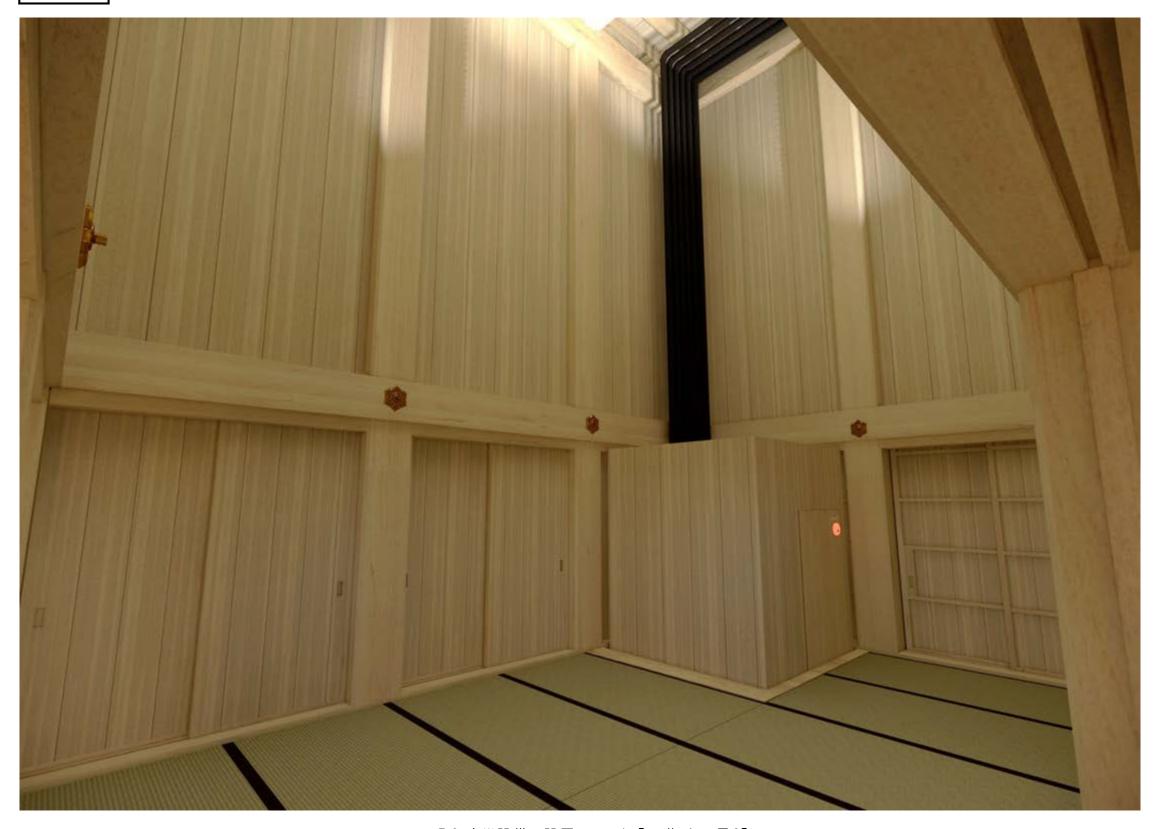




アラーム弁室(上下階)

屋内消火栓包含範囲(25M)

三 階



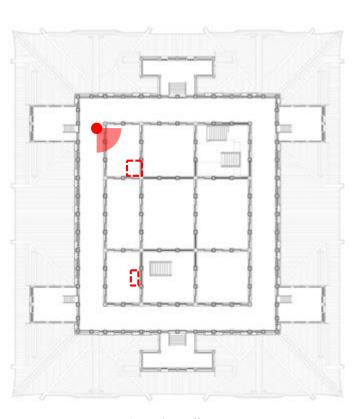
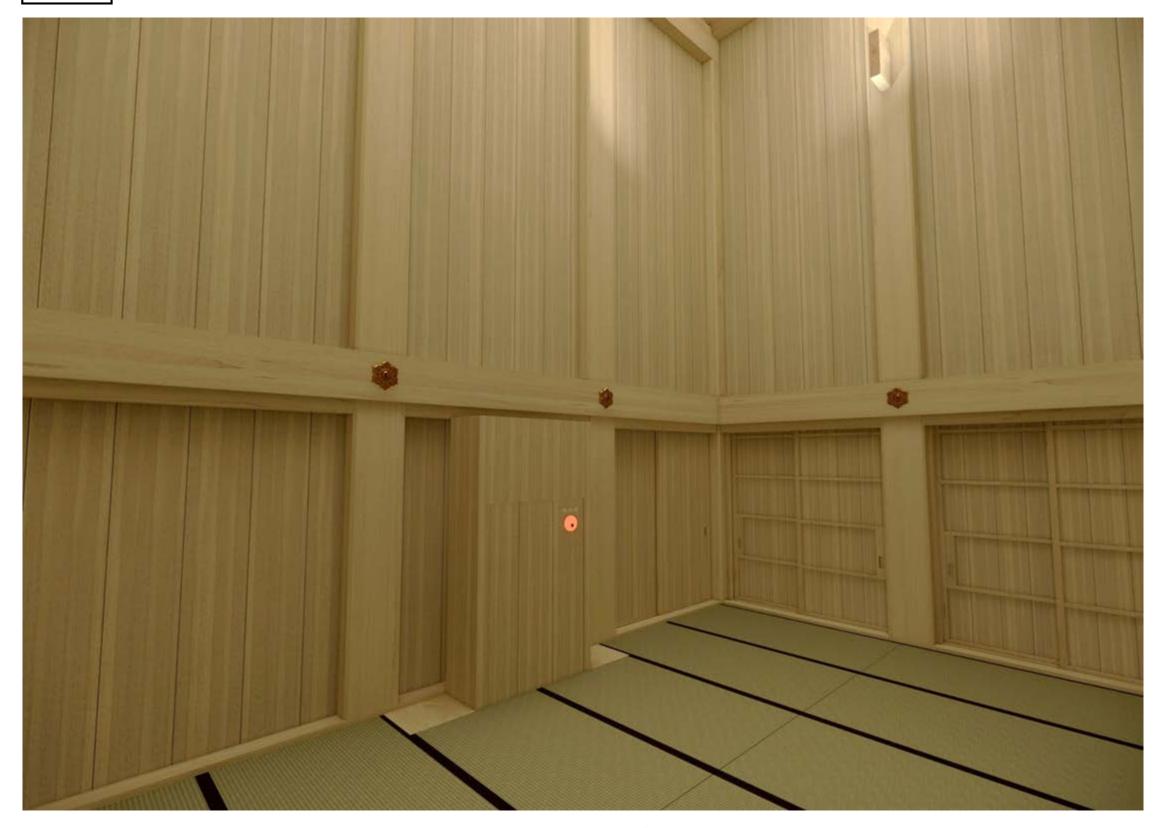


図-5.1 大天守三階平面図

図-5.2 防災設備の設置イメージ 【三階 十二畳2】

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースとして、防災設備が判別しやすく表現しています * 防災設備機器の意匠等は今後の詳細な検討により、変更となる場合があります

三 階



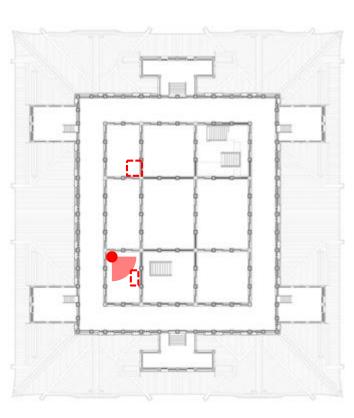
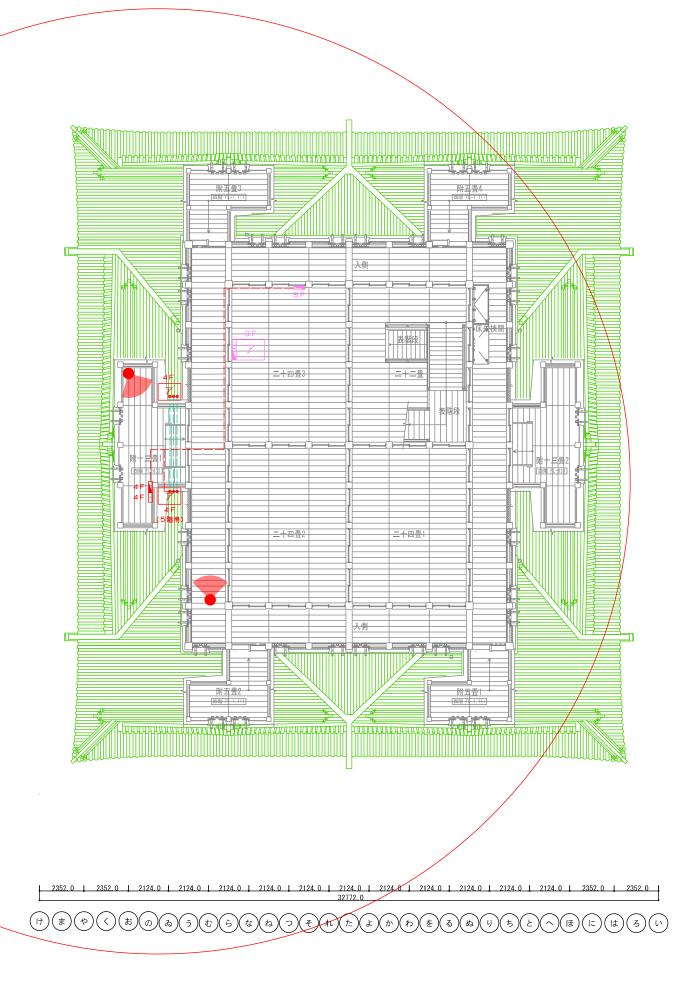


図-5.3 大天守三階平面図

図-5.4 防災設備の設置イメージ【三階 十二畳1】

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースとして、防災設備が判別しやすく表現しています * 防災設備機器の意匠等は今後の詳細な検討により、変更となる場合があります





凡例

アラーム弁室

ア アラーム弁室(上下階)

屋内消火栓

() 屋内消火栓包含範囲(25M)

--- 天井配管

--- 床下配管

— 板壁

史実に忠実な空間を再現するために、国宝や重文建造物の修理と同じ作法で、なるべく往時の雰囲気を壊さないよう配慮した防災設備設置計画とします。 本項では、観覧上のポイントとなる部位において、設置計画案を示します。

四階

板壁の裏にアラーム弁を設置します



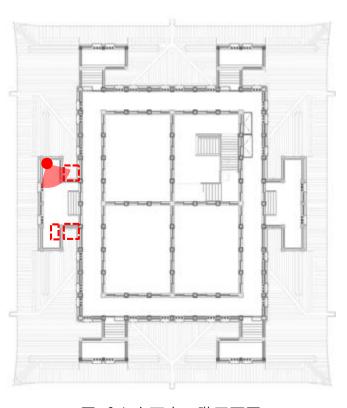


図-6.1 大天守四階平面図



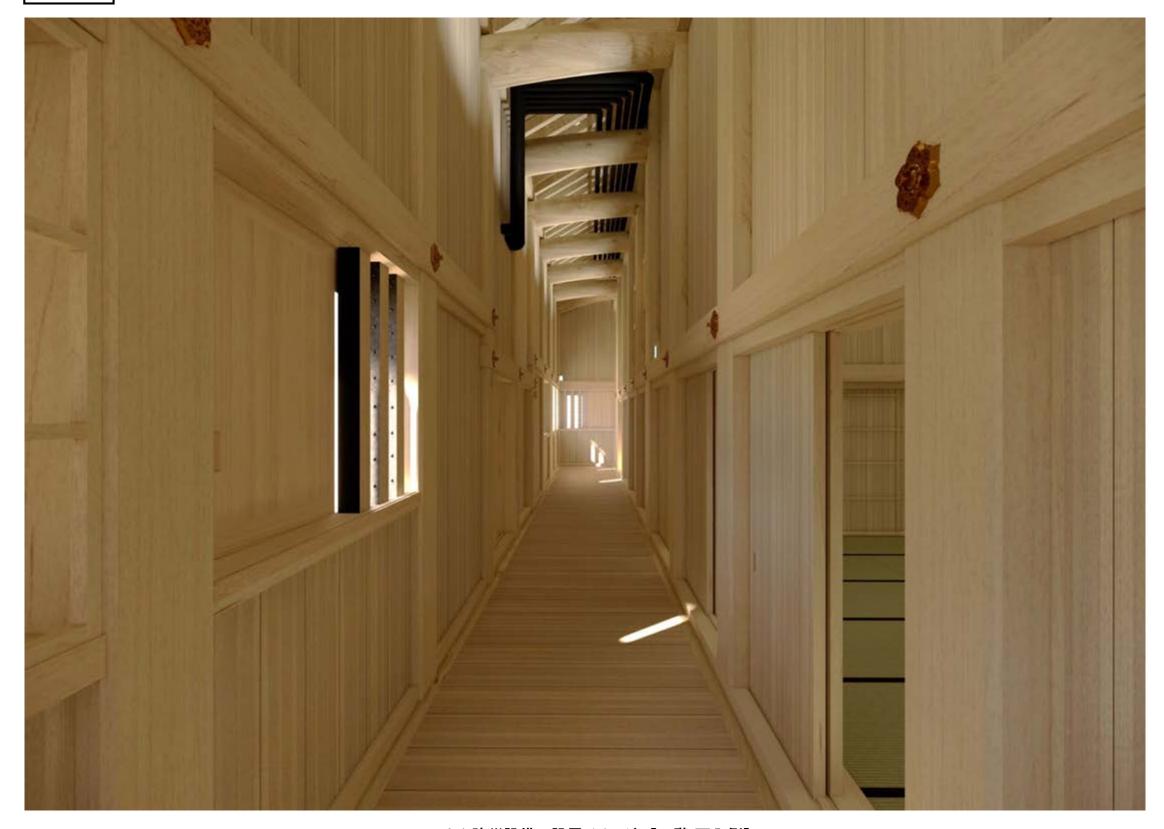
板壁裏暗部のアラーム弁を示しています↑ (ケンドン式とした板壁を外す対応を計画しています)

図-6.2 防災設備の設置イメージ 【四階 西側破風室内】

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースとして、防災設備が判別しやすく表現しています * 防災設備機器の意匠等は今後の詳細な検討により、変更となる場合があります

第21回 天守閣部会

四階



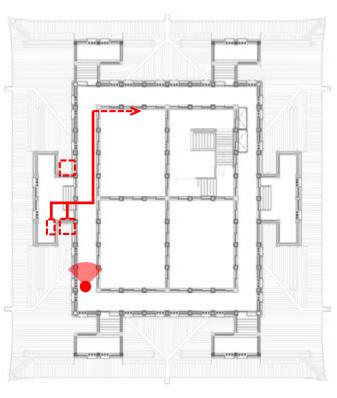
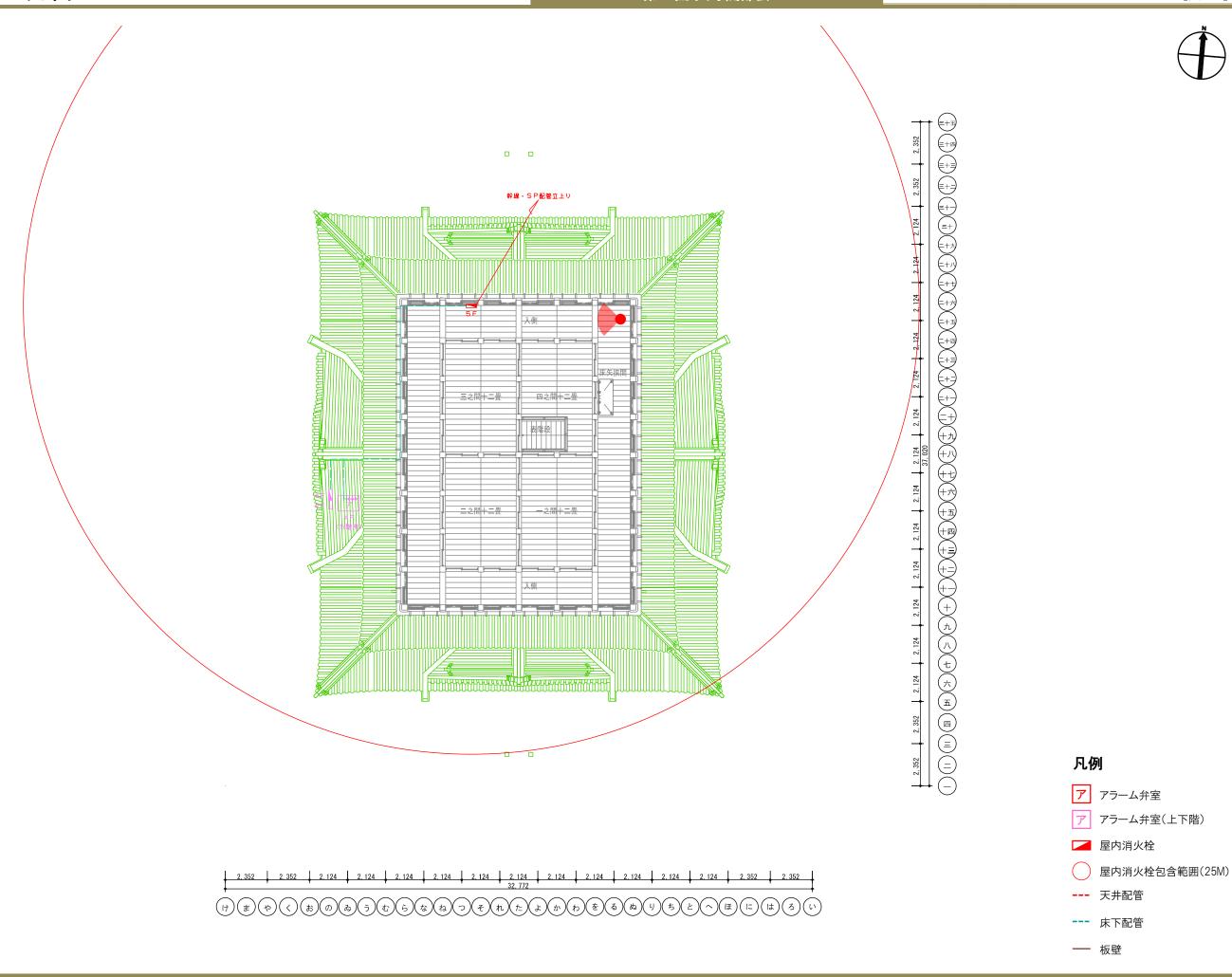


図-6.3 大天守四階平面図

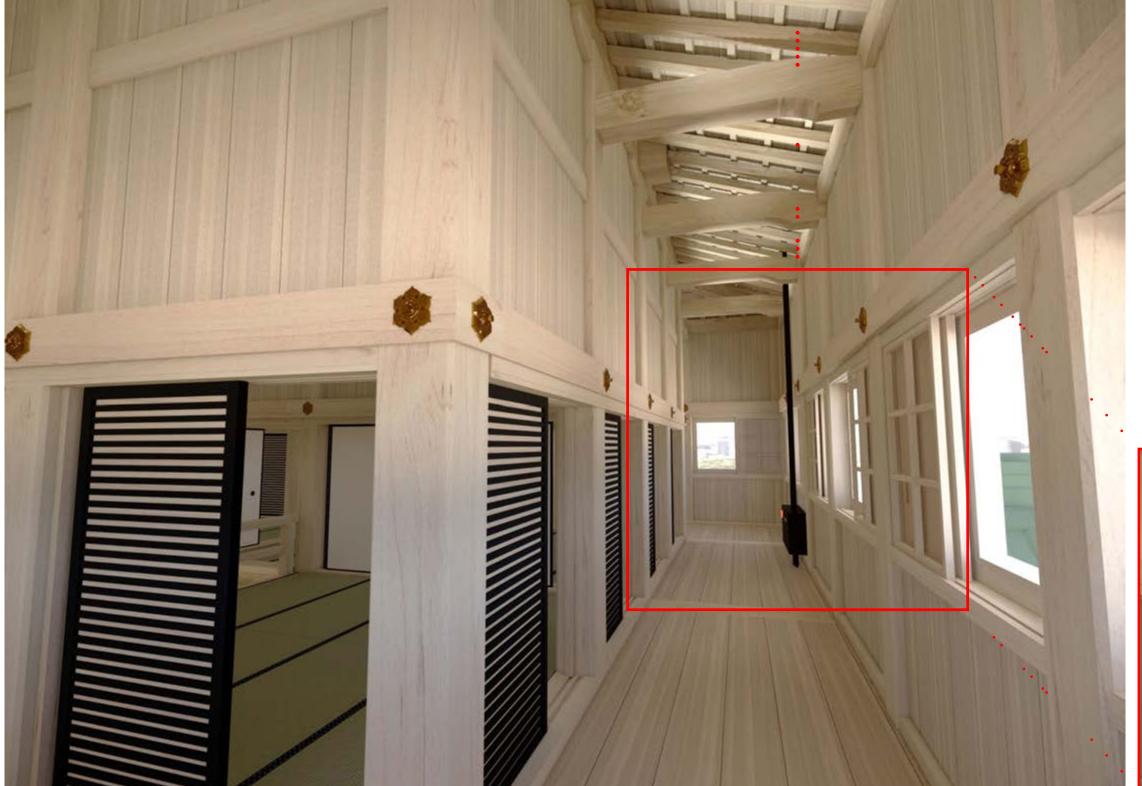
図-6.4 防災設備の設置イメージ 【四階 西入側】

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースとして、防災設備が判別しやすく表現しています * 防災設備機器の意匠等は今後の詳細な検討により、変更となる場合があります



五 階

北入側に屋内消火栓を設置します



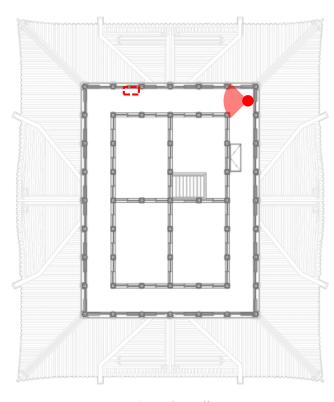


図-7.1 大天守五階平面図



図-7.2 防災設備の設置イメージ【五階 北入側】

木に馴染むブラウンを塗装し、目隠しパネルを施した場合を示しています↑

- * 本項掲載図は防災設備設置計画を説明するためのイメージパースであり、防災設備が判別しやすい状態で掲載しています * 防災設備機器の意匠等は今後変更になる場合があります

建具の配置、仕様については、第13回天守閣部会にて復元原案を提示した。

上記内容が記載されている史資料としては、昭和実測図、ガラス乾板写真、名古屋城御天守各層間取之図、金城 温古録(御天守編)、名古屋城離宮天守閣平面図の5点であった。

その中で、以下の2項目については、史資料で判明しない部分があるため、類例を参考に復元案を決定する。

- 1. 大天守五階内境の襖 においての襖の仕様(本紙、引手)
- 2. 小天守地階の扉と壁 においての扉の仕様

建具の類例は、創建年代が近い同敷地内の建物である名古屋城本丸御殿、東南・西南・西北隅櫓、創建年代や 規模が近い姫路城、松江城、二条城(二の丸御殿)の仕様を参考に決定する。

※名古屋城本丸御殿は史資料を参考とした。

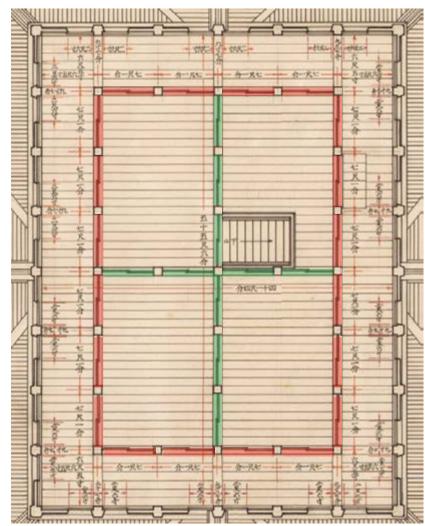
上記以外の現存天守については、修理工事報告書を中心に調査したが、今回の議題に挙げた項目に対して、参考 にすべき類例は見つからなかった。

なお、建具の復元範囲については、今後活用・管理運営の計画に合わせて決定していく。

1. 大天守五階内境の襖

① 第13回天守閣部会の説明

5階の4室の間に間仕切りがあったことは昭和実測図平面図に建具が描かれていること、古写真に写る鴨居 に溝があることから分かる。建具の種類は『金城温古録』「五重」の項では「御間内境、御襖無く、常に御 四間透通しにて」と記されており「襖」が過去にあり、幕末の時点では部屋境の建具は失われ、開放になっ ていたと分かる。画題などの記載がないので、無地の襖であったと考えられる。



「昭和実測図 名古屋城天守五階平面図」を加工

:両面舞良戸

② 襖の仕上面は、大きく襖縁、本紙、引手、掛け金で構成されている。

- ・襖縁は隣接する舞良戸の仕様より、塗縁と判断する。 (舞良戸の縁は金城温古録に「縁黒塗」の記載がある。)
- ・掛け金は、ガラス乾板写真より、柱に受け壺が見当たらないので、なかったと判断する。
- ・本紙、引手については、史資料で判明しないので以下の通り類例を参考に検証した。

③ 襖の引手

□史資料

- 分かるもの
- 分からないもの 金城温古録には襖の記載はあるが、引手の記載はない 昭和実測図に襖の姿図はない

ガラス乾板写真には襖は写っていない

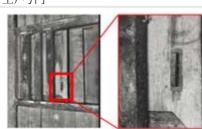
□類例

- 名古屋城本丸御殿の史資料、引手の現物
- ・ (二条城(二の丸御殿) 類例として名古屋城本丸御殿を優先する)

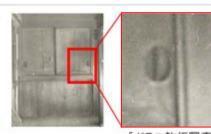
□参考

・大小天守の他の種類の建具で引手がついているもの(襖の引手の類例検証対象外) 土戸引手 板戸手掛け掘り

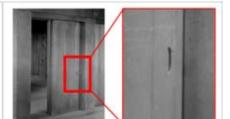
土戸引手



「ガラス乾板写真 天守閣一階内 橋台上南側の石落及び鉄砲(焼失)」を加工



「ガラス乾板写真 天守閣五階内入側(焼失)」を加工



板戸手掛け掘り

[資料4]

「ガラス乾板写真 大天守一階内西入側(焼失)」を加工

考察

天守五階と名古屋城本丸御殿を比較考察して、一番近い仕様の部屋を検証する。 部屋の表方、裏方の考え方、部屋の用途、天井の仕様等から判断する。

大天守五階について

- ・大天守五階には、舞良戸、襖、小組格天井があり、地階~四階と比べて特別な設えがされているため、 天守へ上った藩主と家臣の対面に配慮した造りとなっている。
- 一之間~四之間の四部屋で構成されているが、天井の仕様、舞良戸の仕様が統一されており、襖の仕様 も統一されていたと考えられる。そのため引手も同一の仕様と考えられる。 ※四之間には階段があるだけで、他の部屋と同じ仕様になっている。

出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵

本丸御殿について

- ・寛永に増築された上洛殿等の建物は、検証の対象外とする。
- ・天守と同じ慶長創建の建物で、表書院を中心とした建物群の中から、藩主が使用する座敷を持つ御殿として 表書院と対面所を候補とする。対面所の納戸一之間、納戸二之間は裏方であり検証の対象外とする。
- ・表書院、対面所(表側)の中で、表書院の一之間は、大天守五階と一番近い小組格天井である。

以上より、本丸御殿で、大天守五階と一番近い仕様の部屋を想定する場合、表方の表書院、対面所(表側)が該当すると考える。復元原案としては、これらの部屋と同様の引手がついていたと考える。

復元案としては、大天守五階と一番近い天井形式である、表書院の一之間の形状を採用する。









表書院·玄関

対面所(表側)









黒木書院

上洛殿

■結論

- 復元原案
- 名古屋城本丸御殿の表書院、対面所(表側) と同様の引手とする。
- ・復元案名古屋城本丸御殿の表書院一之間の形状の引手で復元整備する。

④ 襖の本紙

□史資料

- 分かるもの ない
- ・分からないもの 金城温古録には襖が過去にあったと記載はあるが、画題の記載はない 昭和実測図に襖の姿図はない

ガラス乾板写真には襖は写っていない

□類例

- ・名古屋城本丸御殿の史資料
- ・ (二条城(二の丸御殿) 類例として名古屋城本丸御殿を優先する)

■考察

大天守五階について

・無地、唐紙、障壁画の違いや、画題については不明。

本丸御殿について

・名古屋城本丸御殿の本紙の画題・仕様は、現存障子や史資料等で判明している。 しかし、無地、唐紙、障壁画の違いや、画題については、個々の部屋ごとに異なる。

■結論

- ・復元原案
- 本紙の無地、唐紙、障壁画の違いや、画題について不明。
- ・復元案 無地の襖で復元整備する。

第13回天守閣部会での説明において、「画題などの記載がないので、無地の襖であったと考えられる」としたが、復元原案・復元案の区分けが曖昧なため、上記に訂正する。

2. 小天守地階の扉と壁

① 第13回天守閣部会の説明

小天守地階の土間と室との境は、ガラス乾板写真と昭和実測図には扉や壁の姿が見られないが、古文書や ガラス乾板写真の痕跡から開き戸と壁があったことが分かる。

・地階から一階への階段入口の扉

『金城温古録』「御天守編之一」の「初重上り口」の項によれば、地階から一階への階段の前に長9尺3寸 ×幅2尺9寸の外開きの開き戸があった。常に閉まっており、御鍵奉行がここの鍵を持っていた。

ガラス乾板写真を見ると、階段入口の扉は失われていたが、柱の上下に肘(ひじ)金(がね)金物、柱中ほど の高さに蝶番が残っている。少なくとも幕末の時点で、ここは敷居から梁まで達する扉で厳重に閉ざされ ていたものと思われる。

・ 小天守地階御金蔵の扉

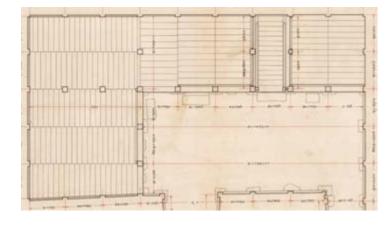
『金城温古録』「御天守編之一」の「御金蔵」の項によれば、地階御金蔵には開き戸がついていた。写真を 見ると、扉は失われているが、踏石のある柱間の両側には肘(ひじ)金(がね)金物が残されている。また昭和実 測図「小天守地階平面図」に描かれた一筋敷居により、扉の内側に更に引き戸があった事が分かる。

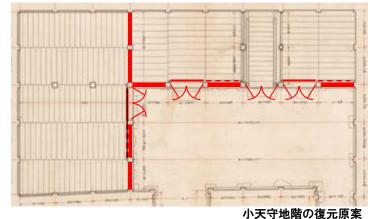


開き戸のあった位置が図示されている。 『金城温古録』「御蔵之間図」 『名古屋叢書続編第13巻』222頁



写真で肘金金物が確認できる。 「ガラス乾板写真 小天守閣内地階(焼失)東南側」を加工





「昭和実測図 名古屋城小天守地階平面図」を加工

:引き戸 人/:両開き戸

② 地階から一階への階段入口の扉(開き戸)

□史資料

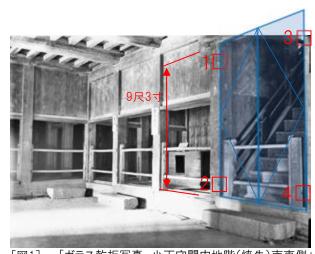
- 分かるもの 金城温古録では高さ9尺3寸×幅2尺9寸の外開きの開き戸があったと判断できる ガラス乾板写真では、肘金が確認できる
- 分からないもの 金城温古録では開き戸があったと判断できるが、形状の記載はない 昭和実測図に開き戸の姿図はない ガラス乾板写真に開き戸の姿は写っていない

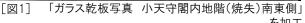
□類例

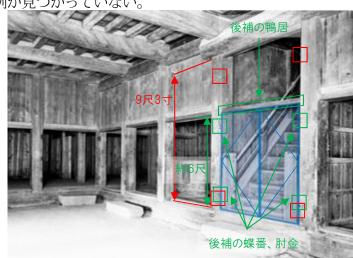
- ・高さ9尺3寸もある大きな開き戸の類例は他城郭にはない。
- ・肘金で取付けられた簡易な開き戸の類例は他城郭にはない。

■考察

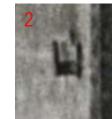
- ・階段入口の開き戸部分が写るガラス乾板写真は、図1と図2の二種類存在する。鴨居の有無と、金物の数 が異なる。
- ・図1の写真は、金城温古録に記載がある、高さ9尺3寸×幅2尺9寸の外開きの開き戸が納まる開口寸法と 判断できる。図2の写真では、図1の写真から鴨居、蝶番、肘金が追加されたことが確認できる。 高さ9尺3寸の開き戸が付いていたが、写真を撮影した時には外されていた。その後、管理上の理由等か ら、隣接する他の開き戸と高さを合わせ取付けたが、その開き戸も、写真を撮影した時には外されてい た。開き戸の大きさが改変されたことにより、鴨居、蝶番、肘金は後補材と想定できる。 以上より、鴨居のない図1の写真で扉の痕跡を検証する。
- ・図1の写真の1から4の位置に肘金が確認でき、写真より図取り可能と判断した。
- ・開き戸は、史資料の情報はなく、他城郭での類例が見つかっていない。

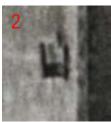






「ガラス乾板写真 小天守閣内地階(焼失)東南側」







[図2]





• 復元原案

■結論

財金4個で支持された高さ9尺3寸×幅2尺9寸の外開きの開き戸が設置されていた。

• 復元案

肘金4個を写真から推定し設置する。開き戸は設置しない。 _{出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵}

□史資料

分かるもの 金城温古録では開き戸があったと判断できる ガラス乾板写真では、肘金が確認できる

・分からないもの 金城温古録では開き戸があったと判断できるが形状の記載はない

昭和実測図に姿図はない

ガラス乾板写真に姿は写っていない

□類例

・肘金で取付けられた簡易な開き戸の類例は他城郭にはない。

考察

- ・図1に示すガラス乾板写真において、各御金蔵入口の左右三段に肘金が残されている。しかし、拡大写真 D部において肘金が隠れてしまっていたり、設置は確認できるが鮮明に見えない部分があった。 各所肘金は前頁の様な後補材はないため、改変は見られなかった。そのため、全箇所確認できる図2の写 真を適用する。
- ・各所肘金の形状には多少の違いはあったが、同じ形状の開き戸であったと考えられる。
- ・図2の写真のGからL部の位置に肘金が確認できた。より鮮明に写っているM部から図取りを行った。
- ・開き戸は、史資料の情報はなく、他城郭での類例が見つかっていない。

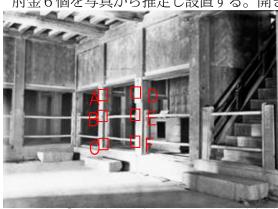
| 結論

• 復元原案

肘金6個で支持された外開きの開き戸が設置されていた。

• 復元案

肘金6個を写真から推定し設置する。開き戸は設置しない。

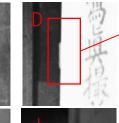


「ガラス乾板写真 小天守閣内地階(焼失)

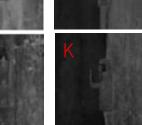


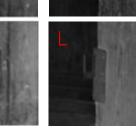
「ガラス乾板写真 小天守閣内地階(焼失)







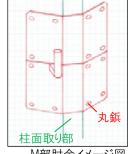






肘金が隠れて一部しか

見えない



M部肘金イメージ図

④ 小天守地階御金蔵の扉(引き戸)

□中資料

分かるもの 昭和実測図の平面図では一筋敷居が描かれている 昭和実測図の断面図と野帳では敷居と鴨居に溝が描かれている ガラス乾板写真では、三つ坪が確認できる

・分からないもの 昭和実測図に姿図はない ガラス乾板写真に姿は写っていない

□類例

- ・名古屋城小天守二階にある引き戸
- ・(姫路城、松江城の引き戸(大戸) 類例から復元案を導くための参考とする)

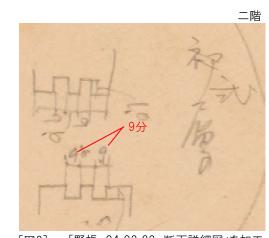
■考察

- ・史資料では引き戸の仕様が分からないため、類例を検証する。
- ・小天守の二階には、地階とは大きさの違う別の引き戸がある。図1のガラス乾板写真は、二階の引き戸を示す。 板の張り方、框の組み方が分かる。同じ小天守内の引き戸であるので、地階と形状が類似する可能性がある。 図2は、二階の引き戸の敷居、鴨居を実測した昭和実測図の野帳を示す。二階の溝幅は9分と記されている。 図3は地階の引き戸(大戸)部分を示し、溝幅は2寸と記されている。地階の引き戸(大戸)の溝幅は上階の約2倍で あった。開口寸法が大きいため、引き戸の厚みを増したためだと推測できる。

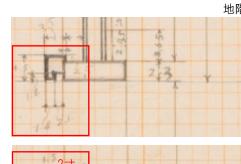
図4のガラス乾板写真より、柱に三つ坪が付いていることが確認できる。そのため、図5の写真の様な鍵により 厳重に施錠され、内部への侵入を遮っていたと考えられる。



[図1] 「ガラス乾板写真 小天守閣内二階(焼失)東北側」を加工



「野帳 04 03 23 断面詳細図」を加工

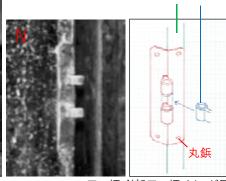


[資料4]

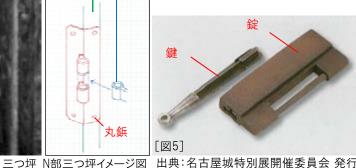
[図3] 「野帳 04 05 11 断面図」を加工



「ガラス乾板写真 小天守閣内地階(焼失) 東南側」を加工



柱面取り部 引き戸側の三つ坪



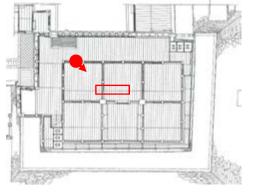
『名古屋城特別展 巨大城郭 名古屋城』

東南隅櫓 錠·鍵 を拡大 赤字は竹中工務店が追記

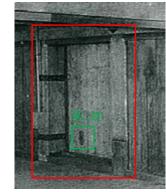
出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵

□参考

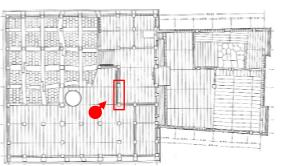
- ・姫路城と松江城に図1~4に示す引き戸(大戸)がある。小天守地階御金蔵の引き戸(大戸)と大きさが似ている。 姫路城と松江城の引き戸(大戸)の両方ともに、落し錠が取り付けられていることから、侵入を遮るための目 的で使われていたと考えられる。引き戸の利用目的が似ていると判断する。 以上より参考例とする。
- ・図5は、姫路城の地階の引き戸(大戸)の 立面を示す。図6は、隣接する引き戸を示す。 図5は片引き戸、図6は引き違い戸で、戸の大きさが違うが、板の張り方、框の組み方が一致する。図5の引 き戸(大戸)は開口寸法に合わせ、框等の部材の強度を増すために大きくしている。



[図1] 「姫路城保存修理工事報告書Ⅲ 大天守竣工平面図(地階)」を加工



[図2] 「姫路城保存修理工事報告書Ⅲ 地階北西室西及び南面 東北よりを加工



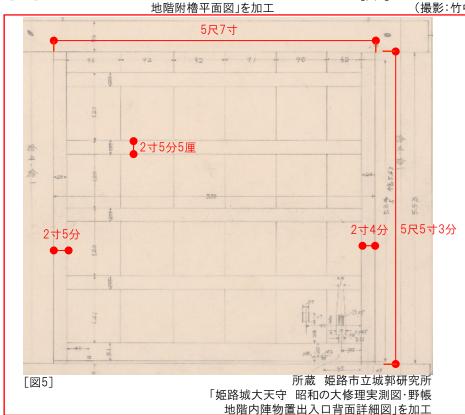
「重要文化財松江城天守修理工事報告書 [図3]

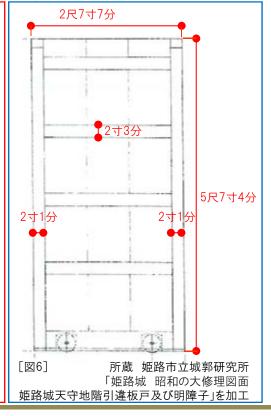


松江城 引き戸 (撮影:竹中工務店)



「姫路城保存修理工事報告書Ⅲ 大天守竣工平面図(地階)」を加工





以上より、姫路城の参考例によって、小天守地階の引き戸(大戸)も、二階にある引き戸を参考に、板の張り 方、框の組み方を一致させ、溝幅と部材強度を考慮した寸法であったと推論した。

結論

• 復元原案

鍵により厳重に施錠できる引き戸(大戸)が設置されていた。

• 復元案

小天守二階にある、大きさの違う別の引き戸を参考に、史資料で分かる寸法を基に引き戸(大戸)を復元整 備する。

■小天守地階の扉 復元案まとめ

- □地階から一階への階段入口の扉(開き戸)
- ・ 肘金 4 個を写真から推定し設置する。 開き戸は設置しない。

□小天守地階御金蔵の扉(開き戸)

・ 肘金6個を写真から推定し設置する。 開き戸は設置しない。

□小天守地階御金蔵の扉(引き戸)

・小天守二階にある、大きさの違う別の引き戸を参考に、史資料で分かる寸法を基に引き戸(大戸)を復元整 備する。

出典:特記なき限りはすべて名古屋城総合事務所所蔵